

令和7年3月28日（金曜日）

○出席議員（11名）

1番	木下智治	議員	7番	尾田良一	議員
2番	三浦克欣	議員	8番	土本稔	議員
3番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
4番	角久子	議員	10番	南昭栄	議員
5番	澤良一	議員	11番	甲部昭夫	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○欠席議員（1名）

12番 坂井幸雄 議員

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	長寿福祉課長	田畠洋子
教育長	林大智	健康保険課長	山辺浩久
参事兼総務課長	横井正之	土木建設課長	笹谷学
参事兼生活環境課長	田中智	農林課長	藤岡桂一
企画情報課長	岩田正	学校教育課長	清酒秀樹
会計管理者兼住民窓口課長	宮川清美	生涯学習課長	木幡嘉広
税務課長	土屋金蔵		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第 1 号）

令和 7 年 3 月 28 日 午後 3 時 30 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 84 号 令和 6 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 85 号 令和 6 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 86 号 工事請負契約の締結について
（ 6 災 5371 号中能登町公共下水道（鳥屋北部処理区）管渠 2 工区
災害復旧工事）

議案第 87 号 工事請負契約の締結について
（ 6 災 5372 号中能登町公共下水道（鳥屋北部処理区）管渠 3 工区
災害復旧工事）

日程第 3 議長の辞職について

日程第 4 副議長の辞職について

(追加日程第1)

選挙第2号 議長の選挙

(追加日程第2)

選挙第3号 副議長の選挙

(追加日程第3)

辞職第2号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について

(追加日程第4)

選挙第4号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

(追加日程第5)

辞任第3号 予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員、庁舎統合建設特別委員会委員の辞任について

(追加日程第6)

選任第9号 予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員、庁舎統合建設特別委員会委員の選任について

午後 1 時30分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

12番 坂井幸雄議員から入院のため欠席届が提出されていますので、報告します。

ただいまの出席議員数は11名です。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和6年度中能登町議会3月臨時会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付をしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

3月臨時会議の会議期間は、本日1日いたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3月臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、5番 澤 良一議員、6番 古玉いづみ議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2 議案の上程を行います。

議案第84号 令和6年度中能登町一般会計補正予算

議案第85号 令和6年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第86号 工事請負契約の締結について

議案第87号 工事請負契約の締結について

以上の議案4件を一括して議題とします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和6年度中能登町議会3月臨時会議の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時会議に提案いたしました議案につきまして説明をいたします。

初めに、議案第84号 令和6年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,776万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189億6,776万2,000円とするものであります。

また、第2表繰越明許費補正につきましては、鹿西庁舎管理事業のほか3の事業について、年度内の事業完了が見込めないため繰越明許費の設定を行うものであります。

第3表債務負担行為補正につきましては、中能登町災害公営住宅整備事業について、令和7年度から令和8年度までを期間として限度額を設定するものであります。

第4表地方債補正につきましては、防災対策事業債及び単独災害復旧事業債について限度額2,020万円を追加するものであります。

補正予算の歳入の主なものは、第14款国庫支出金の消防費国庫補助金として3,900万円、第15款県支出金の民生費県負担金で3億2,737万9,000円を増額するものであります。

また、第14款国庫支出金の総務費国庫補助金として1億8,167万4,000円、第15款県支出金の民生費県補助金として5,645万9,000円、第18款繰入金の基金繰入金で4億1,422万3,000円を減額するものであります。

補正予算の歳出の主なものは、第3款民生費の災害救助費として8,895万1,000円、第9

款消防費の防災対策費として7,819万4,000円を増額するものであります。

また、第2款総務費の定額減税補足給付金事業として1億8,000万円、第3款民生費の臨時特別給付金事業として1,805万円、障害者等自立支援給付事業として1,048万4,000円、被災者生活再建支援事業として1億5,522万円、第12款公債費の償還元金として7,000万円を減額するものであります。

次に、議案第85号 令和6年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,332万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5,192万6,000円とするものであります。

補正予算の主なものは、保険給付費について、実績に基づき増額するものであります。

次に、議案第86号 工事請負契約の締結につきましては、6災5371号中能登町公共下水道（鳥屋北部処理区）管渠2工区災害復旧工事について、3月19日に5社による指名競争入札を執行した結果、9,020万円で株式会社林組に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

次に、議案第87号 工事請負契約の締結につきましては、6災5372号中能登町公共下水道（鳥屋北部処理区）管渠3工区災害復旧工事について、3月19日に5社による指名競争入札を執行した結果、1億2,925万円で株式会社豊蔵組能登営業所に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、その概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、議案第84号から議案第87号までについて一括して質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

お諮りします。

議案第84号から議案第87号までについては、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第87号までについては、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第84号から議案第87号までについて一括して討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 澤 良一議員

○5番（澤 良一議員） 私は、議案第86号並びに議案第87号に反対の立場から討論をいたします。

この指名競争入札の結果が公表されており、しかもその中の入札は公平に行われたと。このことは問題ないと思います。

ただ、予定価格の入札率が86号では98.84%、87号では98.52%、非常に99%、ほぼ100なんですね。町が予定価格としている100に対して99で落札している。最低制限価格、これももちろん出ているんですが、例えば制限価格でいうと86号は7,050万、それから87号では1億2,056万、こういうことで、ここに非常に大きな差がある。

これを見たときに、私は何が起きているのか正直分かりません。ただ、これは先ほども議論があったんですけれども、これはどうせ国から出るから町は関係ないんだということで済まされる問題ではないと思うんです。国から出るにしても我々のお金が出ている。

それから、98.5%、驚異的な数字ですよ。私は去年でしたかね、過去2年間を調べました。そのときの資料は持ってないんですけれども大体96でした。それも高かった。ところが今回この2件について、ほかはちょっと最近見てないんですけれども、今回のこの議案に対する2件に対しては98.5というような驚異的な数字です。

それは先ほども話があったんですけど、総務課長からすれば業者が入札したのでどうにもできない。そのとおりなんですね。

ただ、極めて高いものに対して果たしてそこに透明性、公平性、そういうものがあるかないかということは、これは行政が取り組んでいく課題だと思います。その課題についても過去に私、話をしました。だけど今日の話聞いていますと、何の改善策も取られていません。

そうすると何を言いたいかといいますと、こういう調子で98とか97が平気になっていくと、分かりませんよ、適正な入札の価格のレベルは分かりません。ただ、ほかの金沢市とかほかを見れば分かると思うんですが、明らかに高いです。

その部分を我々が、今回は国だとしても通常の入札においては町が見るものだとすれば、我々から出ていく、税金か。それが私は年間計算したとき億を超えます。

ですから今回のこのことに限らずなんですけれども、そうした透明性や客観性、そういった競争が本当にきちっと行われているかどうか。これは指名競争ですけど、そういうことを町がやってもらう意味においても、今回このことの事業は大切なんです。大切なんだ

けど、あえて私は反対をしたいと思います。

どうか議員の皆様、賢明なご判断をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

6番 古玉いづみ議員

○6番（古玉いづみ議員） 私は、議案第86号と第87号に賛成の立場から討論をいたします。

この2件の工事請負契約の入札につきまして、適正に執行部とともに執行され、そして何ら不手際があったわけでもなく、我々が不備を指摘するような点というのは見つかりません。

適正に行われたものであり、粛々と執行していただき、そして一刻も早くこの町の下水道復旧をかなえていただきたいという思いで、賛成といたします。

どうか議員の皆様、賢明なご判断をよろしくお願いいたします。

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

これより、採決を行います。

議案第84号 令和6年度中能登町一般会計補正予算について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立多数であります。

よって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第85号
令和6年度中能登町国民健康保険特別会計
補正予算について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成
の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第85号は、原案のとおり可決
されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第86号
工事請負契約の締結について（6 災5371号
中能登町公共下水道（鳥屋北部処理区）管渠
2 工区災害復旧工事）について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成
の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立多数であります。

よって、議案第86号は、原案のとおり可決
されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第87号
工事請負契約の締結について（6 災5372号
中能登町公共下水道（鳥屋北部処理区）管渠
3 工区災害復旧工事）について採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成
の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立多数であります。

よって、議案第87号は、原案のとおり可決
されました。

◎議長の辞職

○議長（笹川広美議員） 日程第3 議長の
辞職についてを議題とします。

本件は、私の一身上に関する件であります
ので、ここで議事進行を副議長と交替するた
め暫時休憩します。

午後3時48分 休憩

午後3時49分 再開

○副議長（南 昭榮議員） 会議を再開しま
す。

日程第3 議長の辞職についてを議題とし
ます。

本件は、地方自治法第117条の規定により
議員の除斥の対象になりますので、笹川議員
の退場を求めます。

〔9 番（笹川広美議員）退場〕

○副議長（南 昭榮議員） 笹川広美議長か
ら議長の辞職願が提出されております。

まず、その辞職願を朗読させます。

山本議会事務局長

○議会事務局長（山本 貴君） 辞職願。今
般、一身上の都合により、中能登町議会議長
を辞職したいので、地方自治法第108条の規
定により、取り計らいくださるようお願いい
たします。

令和7年3月26日

中能登町議会議長 笹川広美

中能登町議会副議長 南 昭榮殿

以上です。

○副議長（南 昭榮議員） お諮りします。

笹川広美議長の辞職を許可することにご異
議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（南 昭榮議員） 異議なしと認め
ます。よって、笹川広美議長の辞職を許可す
ることに決定しました。

笹川議員の入場を許可します。

〔9番（笹川広美議員）入場〕

○副議長（南 昭榮議員） 議長の辞職は許可されました。ここで笹川議員から挨拶を受けることとします。

笹川議員、登壇願います。

〔9番（笹川広美議員）登壇〕

○9番（笹川広美議員） 本日まで、議員の皆様のご協力によって議長という大任を務めさせていただきました。

特に昨年1月の能登半島地震の際には、議会としても災害対策支援本部を立ち上げさせていただいて、議員の皆さんとともに地域の情報共有をしながら様々な支援活動に当たらせていただいていたまいりました。本当に感謝を申し上げます。

また、職員の皆様、そして今日は御挨拶いただきましたが、全国からの支援職員の皆様には本当に様々なご尽力、大変な中をしていただきましたことを改めてここで深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

4月より中能登町、また危機管理課という新しい課も設置となります。さらに中能登町が防災対策の強化、町民の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくり、また議員の皆様とともにしっかりと前進をさせていきたいと思っております。どうかまたよろしく願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○副議長（南 昭榮議員） ご苦労さまでした。

◎追加日程

○副議長（南 昭榮議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（南 昭榮議員） 御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことと決定しました。

追加日程表を配付のため暫時休憩します。

午後3時53分 休憩

午後3時54分 再開

○副議長（南 昭榮議員） 会議を再開します。

これより議長の選挙を行います。議長の選挙を行う前に、中能登町議会基本条例第5条第7項の規定により、議長の職を志願する議員に所信を表明する機会を与えます。

所信表明する方は挙手を願います。

それでは、私、10番 南 昭榮が所信表明をします。

〔10番（南 昭榮議員）登壇〕

○10番（南 昭榮議員） 議会の皆様の代表として議長になりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○副議長（南 昭榮議員） ほかに所信表明する方はいませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（南 昭榮議員） 以上で所信表明を終わります。

◎議長選挙

○副議長（南 昭榮議員） 追加日程第1
これより議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定しました。

議長に、私、10番 南 昭榮を指名します。

お諮りします。

ただいま副議長が指名しました10番 南 昭榮を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10番 南 昭榮が議長に当選しました。

会議規則第29条第2項の規定により、当選の告知をします。

私から議長職承諾の挨拶をいたします。

〔10番（南 昭榮議員）登壇〕

○10番（南 昭榮議員） このたび中能登町議会議長選におきまして、議員各位のご推薦により議長の大任に就任しました。誠に身に余る光栄であり、その重責に身が引き締まる思いであります。また、浅学非才でありますので、皆様にはご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

令和6年1月1日の能登半島地震では、町内各地では道路の崩壊をはじめ家屋が損壊し、避難生活を余儀なくされるなど想定を絶する大被害となりました。

あれから1年数か月が過ぎました。いまだ町各所に被害の爪痕や、公費解体により状況も変わりつつあります。被災から復旧・復興を目指すためにも、議会と執行部が一丸となり取り組み、町民に安心・安全で住みよいまちづくりに努めてまいります。

中能登町を取り巻く状況では、人口減少、

少子・高齢化が進む中、多くの課題もあり、町民の皆様にとっても身近な議会を微力ではありますが目指してまいりますので、今後とも議員の皆様、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎副議長の辞職

○議長（南 昭榮議員） 日程第4 副議長の辞職については、副議長が議長に就任したことにより自動的に失職となりましたので、副議長が欠員となりました。

◎追加日程

○議長（南 昭榮議員） お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程表の配付のため暫時休憩します。

午後4時00分 休憩

午後4時01分 再開

○議長（南 昭榮議員） 会議を再開します。

これより副議長の選挙を行いますが、副議長の選挙を行う前に、中能登町議会基本条例第5条第7項の規定により、副議長の職を志願する議員に所信表明をする機会を与えます。

所信表明する方は挙手を願います。

6番 古玉いづみ議員

〔6番（古玉いづみ議員）登壇〕

○6番（古玉いづみ議員） このたび副議長職に立候補いたしました古玉いづみです。

私は、この町の皆さんに、子育て中のママでも、この町政に参画し、皆さんの思いを伝え、そしてそれを実行し、実現できるということをしていただきたい。そして、女性が輝ける、女性が生き生きと仕事ができ、暮らしていける、そんな中能登町にしていきたいという思いから、今回立候補させていただきました。

南議長とともに、この中能登町をより元気に活性化していきたいと考えておりますので、どうか皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（南 昭榮議員） ほかに所信表明をする方はいませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 以上で所信表明を終わります。

◎副議長選挙

○議長（南 昭榮議員） 追加日程第2 これより副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、6番 古玉いづみ議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました6番 古玉議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました6番 古玉いづみ議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました6番 古玉いづみ議員が議場におられます。会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

古玉いづみ議員、登壇の上、副議長職承諾の挨拶をお願いします。

〔6番（古玉いづみ議員）登壇〕

○6番（古玉いづみ議員） このたび中能登町議会の副議長職という大役を拝命いたしました古玉いづみです。議会の皆様のご理解、ご協力、そして大きな心でのお支え、本当にありがとうございます。

南議長とともに、この町のこれからスタートする復旧・復興、復興元年として今後多くの課題が山積しておりますけれども、議会一丸となって、議会をより活発に、いろんな議論をしながら、みんなで一緒に一つの答えにたどり着いていけるように、議会をまとめていけるよう南議長を精いっぱいサポートさせていただきたいと思っておりますので、どうか皆様のご協力、ご支援、今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

◎追加日程

○議長（南 昭榮議員） ただいま、笹川広美議員から石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。

よって、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程表の配付のため暫時休憩をいたします。

午後 4 時 07 分 休憩

午後 4 時 07 分 再開

○議長（南 昭榮議員） 会議を再開します。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職

○議長（南 昭榮議員） 追加日程第 3 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定によって、議員除斥の対象になりますので、笹川広美議員の退場を求めます。

〔 9 番（笹川広美議員）退場〕

○議長（南 昭榮議員） お諮りします。

笹川広美議員の石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、笹川広美議員の辞職を許可することに決定しました。

笹川議員の入場を許可します。

〔 9 番（笹川広美議員）入場〕

◎追加日程

○議長（南 昭榮議員） ただいま、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠員となりました。

お諮りします。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたい

と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。

よって、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに選挙することに決定しました。

追加日程表の配付のため暫時休憩をいたします。

午後 4 時 10 分 休憩

午後 4 時 10 分 再開

○議長（南 昭榮議員） 会議を再開します。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（南 昭榮議員） 追加日程第 4 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、中能登町議会議員 私、10 番 南 昭榮を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました中能登町議会議員 南 昭榮を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました中能登町議会議員 南 昭榮が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第29条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎追加日程

○議長（南 昭榮議員） お諮りします。

ただいま、議会人事に伴い、私、中能登町議会議員の南昭榮が予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員を辞任したい旨の申出をいたします。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の辞任を日程に追加し、議題といたします。

本件は、私の一身上に関する件でありますので、ここで議事進行を副議長と交替します。

追加日程表の配付のため暫時休憩します。

午後4時13分 休憩

午後4時14分 再開

○副議長（古玉いづみ議員） 会議を再開します。

◎予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特

別委員会委員の辞任

○副議長（古玉いづみ議員） 追加日程第5 予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の辞任を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、議員の除斥の対象になりますので、南 昭榮議員の退場を求めます。

〔10番（南 昭榮議員）退場〕

○副議長（古玉いづみ議員） お諮りします。

南 昭榮議員の予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（古玉いづみ議員） 異議なしと認めます。

よって、南 昭榮議員の予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

南 昭榮議員の入場を許可します。

〔10番（南 昭榮議員）入場〕

○副議長（古玉いづみ議員） ここで、議長と交替のため暫時休憩します。

午後4時16分 休憩

午後4時16分 再開

○議長（南 昭榮議員） 会議を再開します。

◎追加日程

○議長（南 昭榮議員） ただいま、予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員、それぞれ1名が欠員となりました。

お諮りします。

欠員となりました予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁

舎統合建設特別委員会委員の選任を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 昭榮議員） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の選任を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程表の配付のため暫時休憩をいたします。

午後 4 時 17 分 休憩

午後 4 時 18 分 再開

○議長（南 昭榮議員） 会議を再開します。

◎予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の選任

○議長（南 昭榮議員） 追加日程第 6 予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、議長が指名します。

予算決算常任委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員に、9 番 笹川広美議員を指名します。

私、南 昭榮の委員の辞任により、予算決算常任委員会の委員長及び庁舎統合建設特別委員会の副委員長が欠けましたので、休憩中に各委員会を開催し、欠けた委員長及び副委員長を互選され、その結果を議長まで報告願います。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 4 時 19 分 休憩

午後 4 時 25 分 再開

○議長（南 昭榮議員） 会議を再開します。

休憩中に予算決算常任委員会が開催され、委員長に笹川広美議員が互選されました。

また、庁舎統合建設特別委員会が開催され、副委員長に土本 稔議員が互選されました。

以上、報告を終わります。

◎散 会

○議長（南 昭榮議員） 以上で、本随時会議に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって令和 6 年度中能登町議会 3 月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時 26 分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

副 議 長 南 昭 榮

議 長 南 昭 榮

副 議 長 古 玉 いづみ

署 名 議 員 澤 良 一

署 名 議 員 古 玉 いづみ